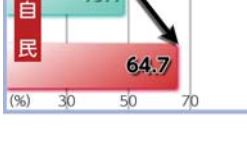
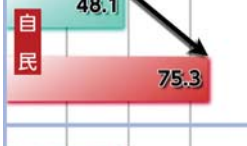
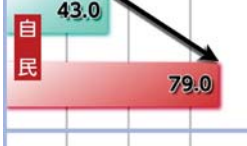
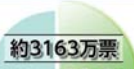
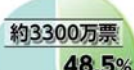
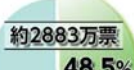
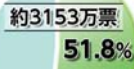
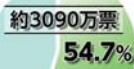


小選挙区第1党の
得票率と議席占有率小選挙区全体の
『死票』の数と割合

(%) 30 50 70



小選挙区制の害悪

民意ゆがめ切り捨て

得票4割台 議席8割も

この間、小選挙区制のもとで9回総選挙が行われてきた。いまだ小選挙区での第1党の得票率は4割台にもかかわらず、小選挙区議席は6〜8割も占めています。得票率と議席占有率に大きな開きがある比例代表と対照的です。

小選挙区制がもたらす「死票の割合は、過去9回の平均で40〜50%と半数近くにはのぼっています。ゆがめる根本的欠陥をもつ

■小選挙区制の「虚構の多数議席」のもとで…

- 1997年 ▶ 消費税を3%から5%へ
▶ 日米軍事協力の指針締結
- 99年 ▶ 派遣労働を原則自由化
- 2000年 ▶ 衆院比例定数を20削減し定数180に
- 01年 ▶ 小泉首相が靖国神社参拝(以降05年まで毎年参拝)
- 02年 ▶ 社会保障費2200億円削減方針を決定
- 03年 ▶ イラク派兵の特措法を強行
▶ 派遣労働を製造業に拡大
- 04年 ▶ マクロ経済スライド導入の年金改悪法を強行
- 05年 ▶ 郵政民営化法を強行
- 06年 ▶ 改憲教育基本法を強行
- 07年 ▶ 改憲手続き法を強行
- 13年 ▶ 小選挙区「O増5減」の区割りで小選挙区定数295に
▶ 秘密保護法を強行
- 14年 ▶ 消費税を5%から8%へ
▶ 集団的自衛権行使容認を閣議決定



信任という大きな力を得て政策実現にまい進していく(14年総選挙後の第3次安倍内閣発足の記者会見)



自民・公明両党の賛成多数で安保法制可決を強行した衆院本会議(15年7月18日)

- 16年 ▶ 衆院定数10(小選挙区6、比例4)削減を強行
▶ 年金カット法、カジノ解禁推進法、TPP承認・関連法など相次ぎ強行
- 17年 ▶ 共謀罪法を強行



選挙でいただいた力強い支持を背にぶれることなく、しっかりと結果を出す(17年総選挙後の記者会見)

- 18年 ▶ 辺野古新基地の埋め立て土砂投入を強行
- 19年 ▶ 消費税を8%から10%へ
- 20年 ▶ 学術会議会員候補6氏の任命拒否
- 21年 ▶ 岸田政権の下でこの国の未来をつくりあげてほしいという民意が示された(21年総選挙直後の記者会見)



敵基地攻撃能力保有を明記した安保3文書を閣議決定

軍拡財源法、軍需産業支援法、改悪入管法、原研推進法、改定マイナンバー法など次々強行(5〜6月)

2013年に5削減 小選挙区比例代表並立制 2000年に20削減 2016年に4削減



いまの衆院の選挙制度は「小選挙区比例代表並立制」といいます。「並立制」と呼ぶのは、1選挙区から1人の議員を選ぶ小選挙区選挙と、比例定数を全国11ブロックに分け政党の得票に応じて議席を配分する比例代表選挙という二つ

の選挙制度からなるため。制度が実施された1996年の衆院総定数は500(小選挙区300、比例代表200)。これまで小選挙区定数が11削減されたのに対し、比例代表定数は2倍の24も削減。いっそ小選挙区の比重が高まっています。

比例代表中心の制度を要求

衆院では年々、与野党をつる選挙制度協議会が執行制度の検討に動きまわっています。報道によると、6月の協議会の会場で、小選挙区制導入を求めた当時の自民の河野洋平元総裁(元衆院議員)が小選挙区制について「当時の想定を今としたい金額がある」とも認示しました。2011年にその

■日本共産党

院選制度協議会が開かれています。自民党を求め共産党が「小選挙区制は民意をゆがめる」「過半数を維持する」と認めています。

明日になった小選挙区制の害悪。日本共産党は小選挙区制を廃止し、多様な民意が正確に反映される比例代表を中心とした選挙制度を求めています。

■この間の主な区割り変更

- 2013年 17都県・42選挙区
▶14年総選挙で実施
- 2017年 19都道府県・97選挙区
▶21年総選挙で実施
- 2022年 25都道府県・140選挙区
▶次期総選挙で実施

「責任という大きな力をみせる憲法を次々強行し得た。安倍首相は14年まで続けた。しかし岸田政権を支えるりあげていてほしい。衆院議員は、21年総選挙で民意が示された。岸田、自民が全有権者のわずか1割の支持で、民意をゆがめた。虚構の多数によるの。しかも多数議席を使って、選挙の争点にもあまり関係なく、民主主義を踏みつぶす。岸田は「責任」をみせられたい。民意を踏みつぶす。岸田は「責任」をみせられたい。民意を踏みつぶす。

虚構の多数 悪法が次々

多々全体の半数の選挙区に「票の格差」の問題が続くこと。小選挙区制の根本的な問題です。

選挙区変更 生活を分断

小選挙区制のもとでは、毎回小選挙区の区割り変更が必要になります。一票の格差を解消するため、選挙区変更を強行する

少なくない有権者が、市町村の行政単位や地域社会を分断する異常な区割り変更を押し付けられ、選挙のたびに不自然な選挙区変更を強行

いられています。2020年10月に閣議決定された区割り変更(次期総選挙から実施)は、都道府県140選挙区、過半数を